

## 許可条件

1. 今般申請の目的のみに許可するものであり、記載以外の目的での利用は認められない。
2. 画像の改変・加工等は、不可とする。また、トリミングについては、予め申告の上相談のこと。  
ウェブ上での画像使用の場合、解像度72dpi 400×400ピクセルを超過しないこと。
3. 掲載・放映物には、出光美術館がその資料の所有者であることを明記のこと。
4. 画像利用にあたっては、原則として出光美術館から貸与する画像(デジタルデータ・カラーポジ・モノクロ紙焼き)を使用するものとする。ただし、特別な理由によって二次利用を許可する場合がある。  
また、貸与画像から複製を作製することは許可しない。
5. 貸与画像は、貸出日より2ヶ月以内に返還のこと。なお、特別な事由がある場合は、別途申告の上承諾を得ること。  
また貸与画像からデジタル化したデータは、利用の目的を果たした後、速やかに処分すること。  
デジタルデータの場合は、使用后処分すること。
6. 画像貸与後は、そのデータ・写真の管理責任は一貫して申請者にあるものとし、滅失もしくは損傷した場合は相応の賠償を負うこと。  
また、第三者への貸与・譲渡・交付することは、許可しない。
7. 画像使用した出版・制作物は1部、放映した番組等はその録画を1部、出光美術館へ寄贈のこと。
8. 画像利用に際する出光美術館規程の写真掲載・放映料を、請求書発行日より2ヶ月以内に指定の口座に振り込むこと。  
その際かかる手数料等は、すべて申請者の負担とする。
9. 写真掲載・放映料は、原則として承諾書発行時に発生し、最終的な使用の有無に関わらず支払いの義務が生ずるものとする。
10. 撮影許可に基づいて撮影した画像データは、出光美術館に無償にて譲渡・交付のこと。  
また、その画像を出光美術館が利用する場合は、都度撮影者の了解を得る必要はないことをするものとする。
11. 所蔵資料に第三者の著作権が含まれる場合は、申請者の責任において事前に承諾を得ること。
12. 掲載料金請求先、または画像貸出先として申請者と異なるものを希望する場合は、特記事項に記載のこと。
13. その他出光美術館の指示に従うこと。

以上

## 規程料金

### カラー掲載料金 (データ提供またはポジフィルム)

作品1件につき 20,000円

同一作品でフィルムカットが複数枚に及ぶ場合  
ー2カット目以降1カットにつき 12,000円

### モノクロ掲載料金 (データ提供)

作品1件につき 12,000円

同一作品でカットが複数枚に及ぶ場合  
ー2カット目以降1カットにつき 2,000円

### 撮影・掲載料金

作品1件につき 50,000円

\*ただし、映像の場合は撮影時間によって料金が加算される可能性あり

### その他

表紙・パッケージ使用の場合、上記金額の2倍

カレンダー・ポスター・ちらし等は、上記金額の3倍

ポジフィルムが8×10の場合は、上記金額の1.5倍

それ以外の特別な用途の場合、前例に沿って金額決定される

条件によって免除の対象となるものあり (義務教育課程の教科書本体、学術論文、など)